

14 栄養改善指導

県では、国の「健康日本21(第2次)」の推進を踏まえ、平成25年3月に「第3次元気な福井の健康づくり応援計画」を策定し、健康づくりのための食生活改善、ヘルシーメニューの提供に取り組む飲食店や総菜販売店への支援等、食環境の面からも適切な食生活の推進を図っています。

1 食生活・栄養管理支援事業

給食施設の管理栄養士・栄養士への技術支援や情報提供を目的とした研修会を開催し、栄養ケアに関わる担当者の資質向上を図っています。

また、規模の大きな特定給食施設を中心に巡回指導を行い、適切な栄養管理の実施および管理栄養士・栄養士の配置を推進しています。

表1 平成26年度 食生活・栄養管理研修会実施状況

月 日	対象	参加者数(人)
6月 2日(月)	学校・児童福祉施設・認定こども園等	72
6月 4日(水)	医療機関・介護老人保健施設・老人福祉施設等	83

表2 平成26年度 給食施設巡回指導実施状況

	学校	病院	介護老人保健施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	その他の施設	計
特定給食施設	36	20	1	12	33	3	1	106
その他の給食施設	14	8	0	17	27	4	4	74
計	50	28	1	29	60	7	5	180

2 食品の栄養成分表示等の推進

栄養成分表示の相談窓口を設け、食品の製造・販売に関わる業者に対して保健機能食品や健康の保持増進効果等に関する虚偽誇大広告等への指導助言を行っています。

表3 平成26年度 栄養成分表示および虚偽誇大広告表示等指導・相談状況

特別用途食品相談	栄養表示基準に対する指導	虚偽誇大広告表示に対する指導	食品表示相談	計
1	1	4	17	23

3 「ふくい健幸美食」による食環境の整備

福井の豊富な食材・特産品を活かし、低カロリー・低塩分で野菜を多く使った認証メニューである「ふくい健幸美食」を、飲食店やスーパー等に普及させることにより、外食・中食(調理されたものを持ち帰り家で食べることも)でも健康に配慮した食事ができる食環境の整備を図っています。

平成26年度は、管内で飲食店29店舗、惣菜店44店舗が認証を受けました。

4 地域の健康づくりリーダー支援

地域で食事バランスガイドの普及や郷土料理、行事食、食文化の継承などを行っている食生活改善推進員の活動を支援しています。

表5 食生活改善推進員状況 (平成27年3月31日現在)

	会員数(人)
福井市	130
永平寺町	61
管内	191

表6 平成26年度 食生活改善推進員養成講座状況

	回数	参加者数(人)
研修会(永平寺)	3	15

5 管理栄養士・栄養士申請

栄養士法に基づき管理栄養士および栄養士の免許申請や書換え申請業務を行っています。

表7 平成26年度 栄養士等免許申請状況

	栄養士免許	管理栄養士免許
件数	41	50

15 精神保健福祉

平成7年に制定された精神保健福祉法に基づき、精神障害者の早期治療と社会参加の促進を図るとともに、地域住民の精神的健康の保持増進を図ることを目的に事業を実施しています。

表1 精神保健福祉の動向

(平成27年3月31日現在)

	入院			通院 (H27.3月 1か月)			自立支援 受給者数	精神障害者 保健福祉 手帳交付数
	男	女	合計	男	女	合計		
福井市	272	317	589	4,018	5,327	9,345	3,741	1,793
永平寺町	18	19	37	214	274	488	188	101
管内	290	336	626	4,232	5,601	9,833	3,929	1,894
福井県	948	1,035	1,983	11,743	14,890	26,633	10,193	5,039

1 精神保健福祉法に基づく診察・保護申請

精神保健福祉法第22～26条の規定に基づく通報に対応し、必要に応じて入院措置等を行います。近年、通報件数は増加傾向にあり、また精神科疾患は多様化しているため、通報対応は複雑で困難を伴うことが多く、専門性の高い対応が求められています。

表2 通報・保護申請状況

年度	申請・通報状況						処理状況			
	一般 申請	警察官 通報	検察官 通報	矯正 施設長	病院 管理者	合計	措置 入院	措置 不要	合計	
管内	25	7	50	7	6	—	70	31	39	70
	26	4	44	2	10	1	61	20	41	61
福井県	26	8	105	11	17	2	143	48	95	143

2 心の健康に関する相談

(1)精神保健相談

心の健康や受診についての相談、社会復帰相談等のさまざまな精神に関する問題に対して、精神科医、保健師が電話や面接、訪問による相談に応じています。

精神科嘱託医による相談：毎月第1・3木曜日午後 予約制

保健師による相談：随時

表3 精神保健相談状況(延べ件数)

	25年度	26年度
嘱託医による相談	34	26
保健師による相談	1,155	976

(2) 悩みごと総合相談会の開催

平成24年度から、一般住民が身近な地域で専門的かつ総合的な相談を受けることができるように相談会を実施しています。福井地域自殺予防対策協議会や専門家・関係機関が協働し、相談に対応しています。

表4 平成26年度 悩みごと総合相談会実施状況

月 日	事業名	参加者数(人)
9月13日(土)	第1回悩みごと総合相談会	16
3月7日(土)	第2回悩みごと総合相談会	12

3 普及啓発活動

(1) 自殺予防に関する研修会等の開催

自殺や精神疾患に対する正しい知識を普及啓発することを目的に、研修会等を開催しました。

表5 平成26年度 自殺予防に関する研修会実施状況

月 日	内容	参加者数(人)
9月10日(水)	管内理美容師むけのゲートキーパー研修会 講師：福井 CBT センター 別司ちさと氏	33
2月6日(金)	老年期の心の健康に関する研修会	28

(2) 思春期保健研修会の開催への支援

思春期に起こりやすい心の病気について、地域精神保健福祉業務連絡会や、福井地域自殺予防対策協議会と共催で、学校関係者等を対象とした研修会等を開催しました。

表6 平成26年度 思春期保健研修会実施状況

月 日	内容	参加者数(人)
8月11日(月)	思春期のこころの健康に関する研修会 講師:福井県立大学 大森晶夫氏	42

(3)わかりやすい心の健康講座の開催支援

精神障害についての正しい知識の普及や精神障害に対する理解の促進を図るために、地域精神保健福祉業務連絡会が主催する講座の開催を支援しました。

表7 平成26年度 わかりやすい心の健康講座実施状況

月 日	内容	参加者数(人)
10月31日(金)	ストレスをためない心の持ち方 講師:心理相談室アシスト 岡本克己氏	209
11月7日(金)	心の病気あれこれ 講師:県立大学 大森晶夫氏	
11月14日(金)	当事者・支援者からのメッセージ 講師:当事者および管内関係機関	

4 関係機関との連携

(1)精神緊急対応に係る連携会議の開催

精神障害者の緊急の対応について、管内警察署・市町との連絡会議を開催しました。

表8 平成26年度 精神緊急対応に係る連携会議

月 日	内容	参加者数(人)
5月21日(水)	精神緊急対応に係る連携方法の検討	13

(2)福井地域自殺予防対策協議会の開催

平成22年度から、関係機関が相互に連携し、自殺予防対策にむけた情報交換や一般住民・関係者を対象とした普及啓発等、必要な取り組みを実施するために、福井地域自殺予防対策協議会を開催しています。

表9 平成26年度 福井地域自殺予防対策協議会開催状況

月 日	内容	参加者数(人)
7月2日(水)	平成26年度活動計画の検討	23
3月19日(木)	次年度の方向性と取り組みについて	22

(3) 地域精神保健福祉業務連絡会への参画

管内の精神保健福祉活動を総合的かつ効果的に推進するため、精神保健福祉の関係機関で構成する地域精神保健福祉業務連絡会を開催しています。

当センターも運営委員会、専門部会等に積極的に参画し、関係機関とともに精神障害についての普及啓発事業等を行い、精神障害者が住みやすい地域づくりを推進しています。

構成機関	}	医療機関、障害福祉サービス事業所、警察、
活動内容		社会福祉協議会、精神障害者家族会、ボランティアグループ、 労働関係機関、当センターを含む行政機関 36機関

- ① 運営委員会(1回) 年間計画、専門部会の提案、事業報告
- ② 全体会(1回) 年間計画と事業報告についての議事及び承認
- ③ 部会長会議(1回) 活動計画、各部会予算
- ④ 専門部会(19回) 普及啓発部会(8回)、思春期部会(4回)、
居宅生活支援・医療観察部会(3回)、就労支援部会(4回)

5 自主グループへの支援

管内には、精神保健福祉ボランティアや家族会等があり、当センターは、会の運営に関する助言・協力等の実施により自主グループとしての活動を支援しています。

表10 平成26年度 自主グループ一覧

名称	開催状況	会員数(人)
精神保健ボランティア 「クレヨン」	定例学習会 月1回 役員会 随時	約 60
摂食障害者親の会 「バンビの会」	例会 月1回 研修会 年1回	約 80
精神障害者家族会 「あすわ会」	役員会 月1回 例会 月1回	約 45

16 母子保健

少子化、核家族化、女性の社会進出等、母と子をとりにく環境は近年大きく変化しており、母子保健の面でも、それぞれの地域の特性に応じた対策の推進が必要となっています。

当センターは、広域的・専門的・技術的観点から市町を支援するとともに、長期療養児の訪問指導、医療給付事務、育児不安解消サポート事業などを実施しています。

1 小児慢性特定疾病医療費支給認定

小児期の難治性の疾患は、その治療期間が長期にわたり医療費の負担も高額となることから、治療の確立と普及を図り、併せて患児家族の医療費の負担軽減に資することを目的として、児童福祉法に基づき医療費の助成を行っています。

表1 小児慢性特定疾病医療費支給認定

(単位:人)

疾患名		悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患 血友病等	神経筋疾患	慢性消化器疾患	合計
年度別													
福井市	25	39	20	12	33	89	8	20	14	13	9	10	267
	26	35	17	11	27	76	6	20	15	11	9	11	238
永平町寺	25	0	2	2	2	4	0	3	1	0	0	0	14
	26	1	1	0	2	2	0	4	1	0	0	0	11
管内	25	39	22	14	35	93	8	23	15	13	9	10	281
	26	36	18	11	29	78	6	24	16	11	9	11	249
福井県	26	105	71	22	99	247	14	47	17	19	48	30	719

2 特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、医療保険が適用されず治療費が高額になる体外受精、または顕微受精の治療を受けた方にその治療費の一部を助成し、不妊治療を受ける機会を増やすことを目的として、平成16年4月1日から、「福井県特定不妊治療費助成事業」を実施しています。

平成26年度からは、男性側要因による不妊に対しても助成制度が拡大されています。

表2 特定不妊治療費助成件数(延べ)

回数別 年度別		回数別			合計
		1回目	2回目	3回目	
管内	25	327	204	113	644
	26	368	235	113	720
福井県	26	715	453	232	1,417

3 育児不安解消サポート事業「こあら広場」

平成17年度から、強い育児不安や育児ストレスを抱える方に対し、定期的にグループカウンセリングを行うことによって、育児不安を解消し、安心して子育てが出来るように支援しています。

日時:毎月第4木曜日 午前9時30分～午前11時30分

対象:0歳から概ね就学前の子どもがいる保護者または妊婦で育児に不安やストレスを抱える方

内容:親と子に分かれてのグループワーク、個別相談

表3 育児不安解消サポート事業「こあら広場」の実施状況

回数別 年度別		開催回数	参加者延(実)数(人)	
			保護者	子ども
管内	25	12	63(15)	66(11)
	26	12	58(16)	57(16)
福井県	26	82	185(79)	163(78)

4 フッ化物洗口事業

80歳時点で20本の自歯を残そうという8020(はちまるにいまる)運動が平成元年に提唱され、平成24年「歯科口腔保健の推進に関する法律」が施行されました。県では、平成23年度から保育園児および幼稚園児に対する「フッ化物洗口事業」を実施しています。平成26年度は、管内の52施設でフッ化物洗口事業に取り組みました。

5 人工妊娠中絶状況

母体保護法の規定による人工妊娠中絶(妊娠満22週未満)が行われた場合は、人口動態の把握に資するため、日本産婦人科医会福井支部を通じて当センターに報告されます。

表4 人工妊娠中絶年次別状況(妊娠満22週未満)

年度別		年齢別							総数
		20歳未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	
管内	25	78	115	132	115	123	56	3	622
	26	52	120	117	115	125	62	5	596
福井県	26	87	195	184	200	221	98	6	991

6 先天性代謝異常等検査事業

生後4～6日目に医療機関において先天性代謝異常等検査を実施し、検査の結果、精密検査を必要とする乳児について、受診を勧奨したり、保護者の相談に応じるなどの事後指導を実施しています。

表5 平成26年度 先天性代謝異常等検査事業

項目 市町別	出生数 (概数)	要精検数	精密検査結果		
			要治療	経過観察	異常なし
福井市	2,277	3	1	1	1
永平寺町	140	1	1	0	0
福井県	6,166	12	7	2	3

17 難病対策

1 特定医療費支給認定

昭和47年から「難病対策要綱」に基づき、難病のうち、診断基準が確立し、かつ難治度、重症度が高い56疾患を対象に、医療費の負担軽減を図ることを目的とした医療費助成を行う特定疾患治療研究事業が実施されてきました。

平成27年1月からは難病法施行により、指定難病が110疾患に拡大され、指定医療機関での医療費に対する特定医療費支給の事務手続きを行っています。管内の特定疾患医療受給者認定者数は平成26年度末 1,913名です。

表1 特定医療費支給認定状況

市町村別 年度別	福井市	永平寺町	管内	福井県
25	1,650	158	1,808	5,359
26	1,745	168	1,913	5,644

(平成25年度までは延件数。26年度からは実件数)

2 特定疾患相談事業

特定疾患患者およびその家族に対し、疾病などに対する不安の軽減を図ることを目的に、疾患別に年3回、講演会や相談会、患者同士の交流会を開催しました。

表2 平成26年度 特定疾患相談実施状況

月日	内容	参加者数(人)
7月15日(火)	脊髄小脳変性症・多系統萎縮症患者相談交流会	12
9月3日(水)	パーキンソン病関連疾患講演会	64
9月8日(月)	炎症性腸疾患講演会	21

3 在宅難病患者訪問指導(診療)事業

日常生活全般において介助を必要とする通院困難な難病患者および家族に対して、地域における在宅診療を促進することを目的に、難病に関する専門の医師、対象患者の主治医、保健師、看護師、理学療法士等からなる診療班を設置し、訪問指導(診療)を実施しています。

4 難病地域ケアシステム検討会議

地域における連携した支援体制を整備して、難病患者の入院から在宅療養までの一貫した支援を促進するため、病院や介護保険等の関係機関とともに支援検討会を開催しています。

表3 平成26年度 難病地域ケアシステム検討会議

	回数	内 容	参加者数(人)
全体検討会議	1	「災害時個別対応マニュアル」作成経過報告 災害に備えた自助に関する情報提供 災害時に向けた効果的な平時の備えに関する意見交換	25

5 難病患者災害時個別対応マニュアルの作成支援

人工呼吸器装着など医療ニーズの高い難病患者は、災害時に健康危機状況が発生されることが予想されます。そのため、在宅の難病患者、家族、支援に関わる者が災害発生時に適切な対応が出来るよう、平時からの備えを中心とした災害時個別対応マニュアル作成を支援しています。

管内には平成27年3月末現在、8名の人工呼吸器等装着患者がおり、うち5名について災害時個別対応マニュアルを作成しました。

6 患者会への支援

2つの患者会の活動支援をしており、平成27年3月19日には、「福井パーキンソン友の会」が「全国パーキンソン友の会福井県支部」に発展しました。

表4 患者会一覧

(平成27年3月31日現在)

名称	設置年月日	会員数(人)
全国パーキンソン友の会 福井県支部	H2.4.24	62
ハレバレ会(脊髄小脳変性症・多系統萎縮症)	H6.3.13	35